

パブコメによる候補物質の意見提出状況

募集期間：平成 28 年 6 月 24 日～平成 28 年 7 月 7 日

募集方法：パブリックコメントによる募集

提出数：2 件

候補物質又は案件	理由
沃化物	<p>沃化物の一種であるヨウ化メチルはメチル化剤等として使用され、取扱量も多いところ、平成 5 年 5 月 17 日付け基発第 312 号において定められた「強い変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」に沿って、ばく露防止対策等を講ずることとされています。また、IARC ではグループ 3 ではあるものの、EU の発がん性評価はカテゴリー 2 となっていることから、ヨウ化メチルは評価に値すると考えます。</p> <p>ヨウ化メチル以外の、先の報告書にあるヨウ化カリウム、ヨウ化銀 (I)、ヨウ化水素のみならず、総称に値する程度には様々な価数状態 (-1、0、+1、+3、+5、+7) を持つ化合物 (無機・有機・有機金属) の中から労働者が取り扱っているものについても、同時に評価するようお願いいたします。</p>
<p>現在、日本で農薬登録があり、製造・販売・使用されている以下の農薬について、製造労働者、使用労働者・農業者などの健康への影響が懸念されるので、リスク評価をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリホサート ・マラチオン ・ダイアジノン ・2, 4-D ・2, 4, 6-トリクロロフェノール 	<p>労働者は、職場での被曝だけでなく、日常生活において、農薬や衛生害虫用殺虫剤、非農耕地用除草剤としての使用や、食品中の残留農薬として。当該物質を取り込むことも配慮する必要があり、IARC の発がん性リスク評価で、新たに 2A 又は 2B ランクとされた、グリホサート、マラチオン、ダイアジノン、2, 4-D のリスク評価をお願いします。</p> <p>また、2・4・6-トリクロロフェノールについても以下の理由からリスク評価を併せてお願いします。</p> <p>[理由]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 26 年度発がん性評価ワーキンググループにおいて、IARC の発がん性ランク 2B に相当するとされている。 2. ダイオキシン類を不純物として含む恐れがある 3. 当該物質を原料として製造した農薬 CNP (クロロニトフェン) 中には、ダイオキシン類が検出され、農薬取締法で、販売禁止農薬に指定されている。